

平成 27 年 2 月 5 日

9 割の施設に食物アレルギー児が在籍し、5 割の保育所で事故発生

— 「乳幼児の食物アレルギー対策に関する実態調査」の結果 —

総務省中部管区行政評価局及び富山行政評価事務所は、初めて、乳幼児の食物アレルギー対策について実態調査を実施

- 調査した施設の約 9 割に食物アレルギー児が在籍し、保育所の約 5 割で配膳ミス等の事故が発生
 - 各施設では、調理時・配膳時におけるダブルチェック、食器・トレーの色を変えるなどの事故防止対策を採っているものの、人手が手薄な土曜日に配膳ミス等の事故が発生
 - 国のガイドラインについて、私立幼稚園の約 5 割は知らず、約 7 割で食物アレルギーに関する研修が未実施
- 本実態調査の結果が、各方面において、今後の食物アレルギー対策の促進に参考となることを期待



食物アレルギー児用の代替食



アドレナリン自己注射薬の練習用トレーナー

〔照会先〕

総務省 中部管区行政評価局
第二部第 2 評価監視官室
評価監視官 森野 高司
電話：052-957-2952

富山行政評価事務所
評価監視官 加藤 雄一
電話：076-432-6347

※ 結果報告書は、中部管区行政評価局ホームページに掲載
(http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/menu_11.html)

調査の背景

- ・ 乳幼児は、保育所や幼稚園のほか、認可外保育施設など多様な施設に入所（園）しているが、それら施設における食物アレルギー対策の実態は必ずしも明らかではない。
- ・ 中部地方において、小学生及び幼稚園児が給食による食物アレルギーで救急搬送される事故が発生

調査の対象

- ・ 愛知県、富山県（教育委員会を含む。）、8市（教育委員会を含む。）
- ・ 8市に所在する公立保育所、私立保育所、認可外保育施設、公立幼稚園、私立幼稚園（484施設）
- ・ 食物アレルギーを有する乳幼児の保護者

主な調査結果

- 1 保育所、幼稚園等の約9割に食物アレルギー児が在籍
- 2 保育所の約5割で給食の配膳ミス等の事故が発生
事故防止対策が採られているものの、配膳ミス等の事故が発生
- 3 私立幼稚園の約5割が、国が示した食物アレルギー対応に係るガイドラインを知らない
また、約7割は食物アレルギーに関する研修を未実施（認可外保育施設は約6割）
- 4 食物アレルギー児がいる施設のうち、エピペン®(※)処方児のいる施設は約2割
エピペン®処方児のいる施設のうち、約2割の施設が緊急時に備えた訓練を未実施

※ P3（注3）参照

1 保育所等における食物アレルギー児数の状況

(結果報告書 P25~26)

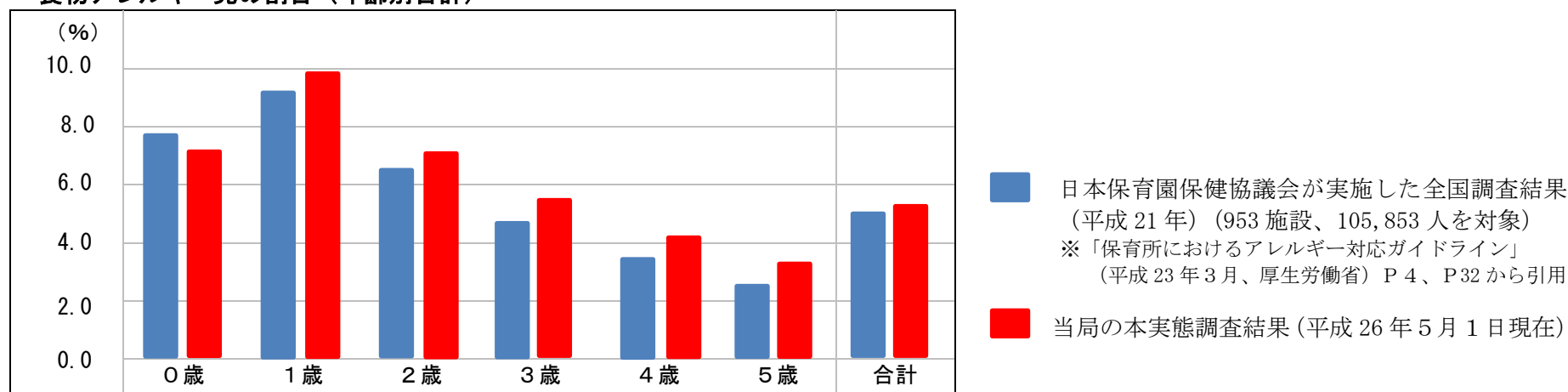
- ◆ 食物アレルギー児の割合は、5.2% (平成 26 年 5 月 1 日現在、2,656/50,630 人。473 施設 (有効回答))
この割合は、全国調査結果 (平成 21 年、4.9%) より 0.3 ポイント高くなっている。
- ◆ 約 9 割 (414/473) の施設に 食物アレルギー児 が在籍。 うち約 2 割 (77/414) の施設に エピペン®処方児

○ 園児、食物アレルギー児の人数及び割合

(単位：人、%)

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
園児数 A	1,448	4,974	6,417	12,198	12,720	12,873	50,630
食物アレルギー児数 B	103	494	446	669	524	420	2,656
食物アレルギー児の割合 (B/A)	7.1	9.9	7.0	5.5	4.1	3.3	5.2
(参考) 平成 21 年全国調査結果	7.7	9.2	6.5	4.7	3.5	2.5	4.9

食物アレルギー児の割合 (年齢別合計)



○ 食物アレルギー児がいる施設及び食物アレルギー児数の割合

(単位：施設、人、%)

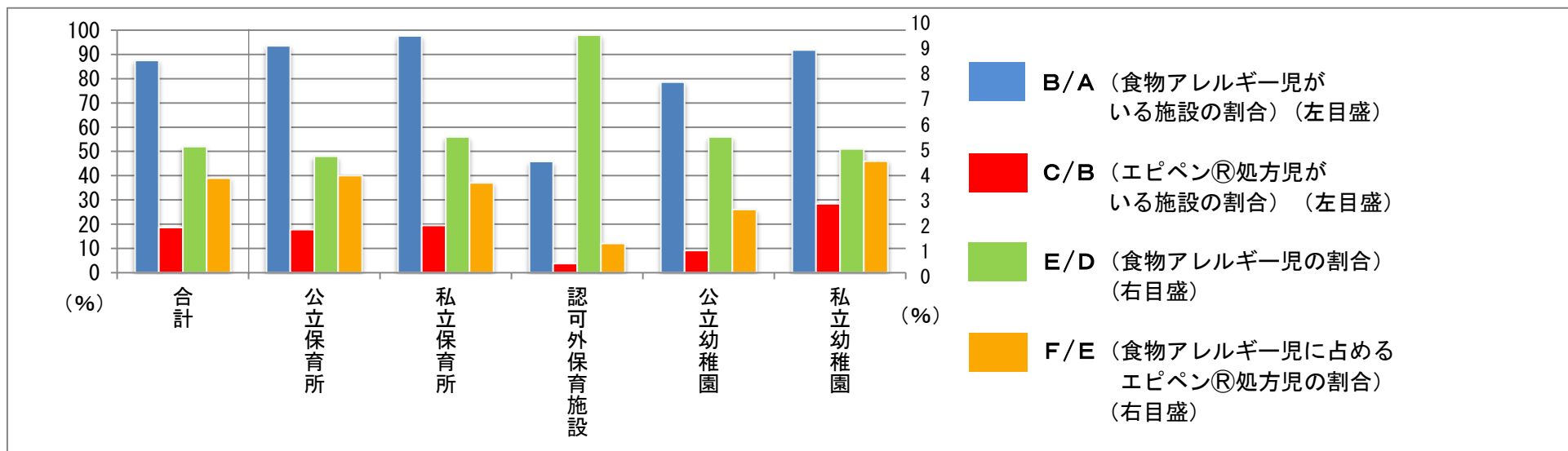
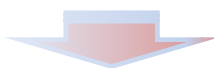
区分	回答施設数 A	食物アレルギー児がいる施設		園児数 D	食物アレルギー児数		園児に占めるエピペン®処方児の割合 (F/D)
		B (B/A)	C (C/B)		E (E/D)	F (F/E)	
公立保育所	187	175 (93.6)	31 (17.7)	18,285	869 (4.8)	35 (4.0)	(0.19)
私立保育所	126	123 (97.6)	24 (19.5)	17,244	963 (5.6)	36 (3.7)	(0.21)
認可外保育施設	59	27 (45.8)	1 (3.7)	875	86 (9.8)	1 (1.2)	(0.11)
公立幼稚園	28	22 (78.6)	2 (9.1)	2,685	151 (5.6)	4 (2.6)	(0.15)
私立幼稚園	73	67 (91.8)	19 (28.4)	11,541	587 (5.1)	27 (4.6)	(0.23)
合計	473	414 (87.5)	77 (18.6)	50,630	2,656 (5.2)	103 (3.9)	(0.20)

(注)
1 平成26年5月1日現在

2 愛知県：291施設
(園児数31,716人)

富山県：182施設
(園児数18,914人)

3 エピペン®(商品名)アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療薬(アドレナリン自己注射薬)

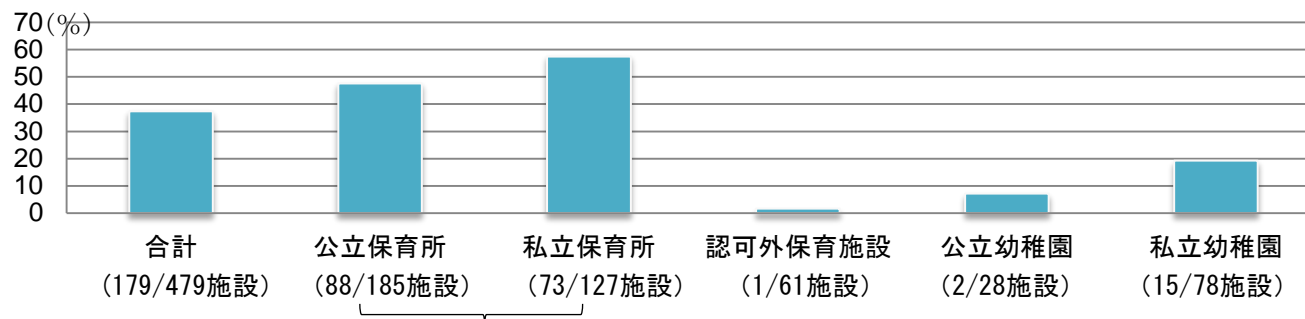


2 食物アレルギーに関する事故の発生状況とその防止対策

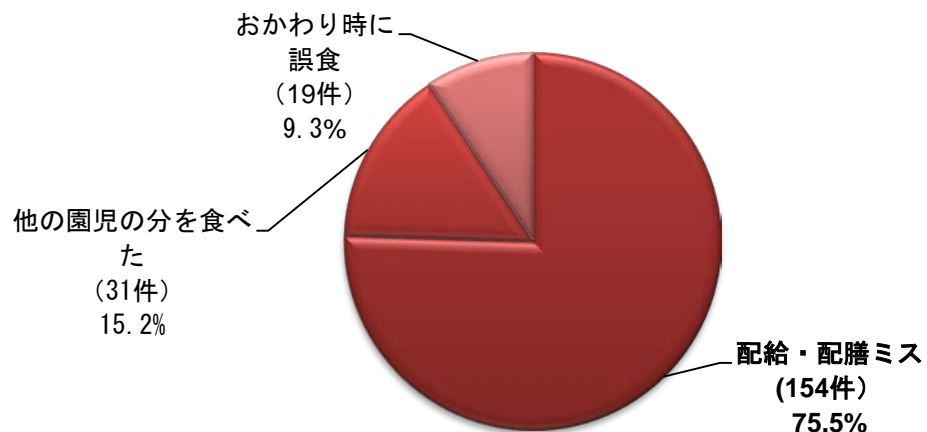
(結果報告書 P68～72)

- ◆ 保育所の約5割 (161/312)で食物アレルギーに関する 事故が発生
「配給・配膳ミス」が 7割強 (154/204)
- ◆ 各施設では、調理時・配膳時におけるダブルチェック、食器・トレーの色を変えるなどの 事故防止対策一方、人手が手薄な土曜日に配膳ミス等の事故が発生 ※ 事故には、ヒヤリ・ハット事例を含む。

○ 施設区分ごとの事故発生「有り」の割合



○ 事故の内容別内訳 (全 204 件、複数回答)



○ 事故防止対策を採っているものの事故が発生

- ・ 人員が手薄あるいはパート職員で対応する土曜日に給食の配膳ミスが発生【公立保育所】
- ・ 食物アレルギー児と他の子供の箸が食事中に入れ替わり誤食【私立幼稚園】
- ・ ワゴンにあった食物アレルギー児の除去食の除去カードが落ちてしまい、配膳時に、食物アレルギー児に一般児の給食を配膳【公立保育所】

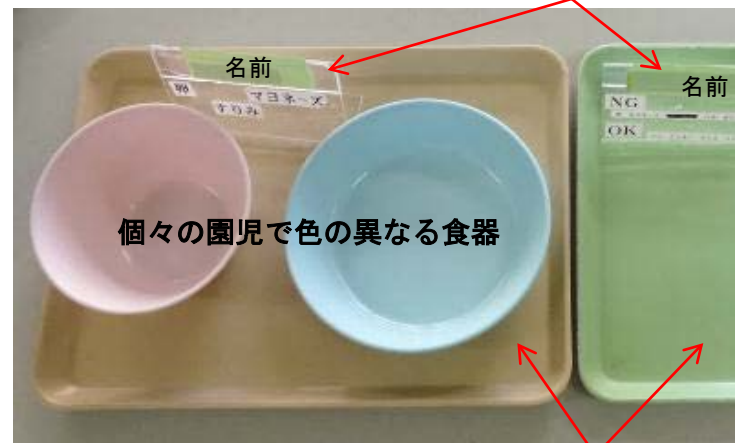
○ 事故防止対策の例

◆ 食器、トレーの色を変える【公立保育所】

(一般児用)



(食物アレルギー児用)
食べられるもの、食べられないものを記入したネームプレート



個々の園児で色の異なるトレー

◆ 個々の専用トレーに園児名と食べられないものを記入したテープを貼付【私立保育所】

(食物アレルギー児用)



園児名と食べられないもの(写真では、「乳」、「卵」、「鮭」)が記入されたテープ

◆ 食物アレルギー児に代替食を用意し、食器の色を変える【私立保育所】

(食物アレルギー児用)

色の異なる食器

(一般児用) ※写真はおかずのみ



卵抜き代替食

卵



◆ 食物アレルギー児の給食(一部除去食)を食品ラップで覆い、名札を貼り付け【公立幼稚園】
(食物アレルギー児用)



名札

食物アレルギー児名

食品ラップ

◆ 給食室に個別の食物アレルギー児のチェックボードを掲示【私立保育所】



個別の食物アレルギー児ごとの対応を記入
(例:「×卵」、「マヨ×」、「マヨ○」、「×アーモンド」)

3 各施設に対する支援に課題（ガイドラインの周知、研修、情報共有）

- ◆ 私立幼稚園の約5割(37/76)がガイドラインを知らない（認可外保育施設は2割強(14/58)）
 ※ 公立保育所は約1%(2/184)、私立保育所は約4%(5/127)、公立幼稚園は約7%(2/28) 結果報告書 P32~37
- ◆ 私立幼稚園の約7割(52/75)が食物アレルギーに関する研修を未実施（認可外保育施設は約6割(34/58)）
 ※ 公立保育所は約1%(2/183)、私立保育所は約6%(7/127)、公立幼稚園は2割弱(5/28) 結果報告書 P59~62
- ◆ 認可外保育施設や私立幼稚園は、誤飲・誤食等について他施設との情報共有なし（重篤な事故を県等に報告する仕組みのみ）
 ※ 公立・私立保育所、公立幼稚園については、市が誤飲・誤食等について情報収集し、園長会等で周知・共有 結果報告書 P68~72

○ 食物アレルギー対応に係るガイドライン

- ・ 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（平成23年3月、厚生労働省）
- ・ 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（平成20年3月、財団法人日本学校保健会）

（注）本ガイドラインでいう「学校」とは、学校教育法における学校を意味し、「幼稚園」を含む。

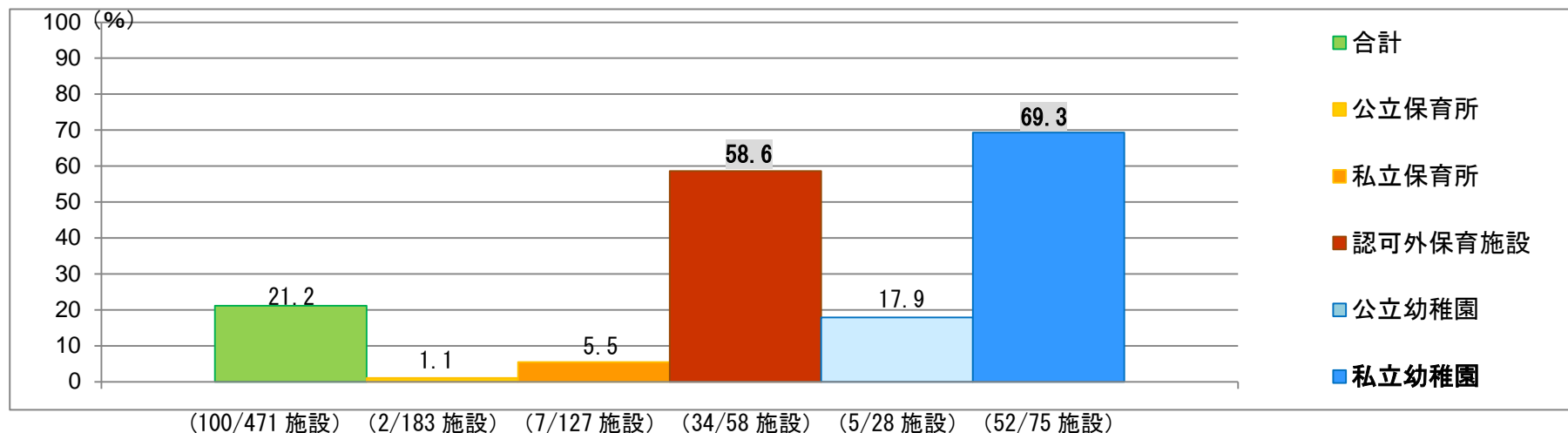
《資料》P5~6

ガイドラインの利用状況

（単位：施設、%）

区分	有効回答数 A	利用している B(B/A)	利用していない C(C/A)	うち、ガイドラインを知らない D(D/A)
公立保育所	184	171 (92.9)	13 (7.1)	2 (1.1)
私立保育所	127	107 (84.3)	20 (15.7)	5 (3.9)
認可外保育施設	58	29 (50.0)	29 (50.0)	14 (24.1)
公立幼稚園	28	19 (67.9)	9 (32.1)	2 (7.1)
私立幼稚園	76	19 (25.0)	57 (75.0)	37 (48.7)
合計	473	345 (72.9)	128 (27.1)	60 (12.7)

○ 食物アレルギーに関する研修「未実施」の割合



○ 研修の必要性に係る主な意見・要望等

- ・自己流の対応では不安。できるだけ行政機関等から情報提供してほしい。【私立幼稚園】
- ・認可外保育施設には情報が届かない。情報が必要となった場合は、自分たちで調べて対応している。【認可外保育施設】
- ・助言を受ける窓口を設けてほしい。【私立幼稚園】
- ・今後、重篤な食物アレルギー症状の子供が入園してきたら困るので、行政の支援を受けたい、もっと情報がほしい。【認可外保育施設、私立幼稚園】
- ・研修参加により、職員の意識が格段に向上。ガイドライン等に沿った体系的な対策（生活管理指導表の活用、事故時のフローチャート、誤食対策等）を実施【私立幼稚園】
- ・平日の研修への参加は困難。研修日時の配慮も必要【公立保育所、認可外保育施設】
- ・県などから案内の研修は県外の時もあり、受講不可能。私立幼稚園は行政との接点が少なく研修の機会があまりにも乏しい。頻繁に食物アレルギーについて学べる機会が必要【私立幼稚園】
- ・食物アレルギーに関するDVDの貸出しなどで、簡単な職場研修を実施することも必要【私立保育所、私立幼稚園】

4 緊急時に備えた訓練の必要性

(結果報告書 P102~105)

- ◆ エピペン®処方児がいる施設の約9割(69/77)が、エピペン®を預かり
- ◆ エピペン®の使用方法など緊急時に備えた訓練を実施していない施設が約2割(17/77)

○ エピペン®処方児がいる施設におけるエピペン®の預かり状況、訓練未実施の割合

(単位：施設、%)

区分	エピペン®処方児がいる施設数 A	うち、エピペン®を預かっている施設数 B (B/A)	エピペン®の使用方法など緊急時に備えた訓練を未実施 D (D/A)
公立保育所	31	30 (96.8)	2 (6.5)
私立保育所	24	21 (87.5)	8 (33.3)
認可外保育施設	1	1 (100.0)	1 (100.0)
公立幼稚園	2	1 (50.0)	0 (0)
私立幼稚園	19	16 (84.2)	6 (31.6)
合計	(注) P3 参照 77	69 (89.6)	17 (22.1)

○ 緊急時に備えた訓練に関する主な意見・要望等

- ・(訓練は) 全職員が食物アレルギー対応の重大性について認識する契機【公立保育所】
- ・エピペン®を預かることや食物アレルギーの事故等は、どの施設でも起こり得るもの。対象者がいないからといって、安心できるものではない【公立保育所】
- ・エピペン®の使用方法を全職員が経験しておく必要がある。職員全員が一度は受講できるよう、講習会は頻繁に【公立幼稚園、私立幼稚園】
- ・行政機関主催の訓練以外に、施設内訓練など、エピペン®の使用方法を全職員が経験しておく必要【私立保育所、私立幼稚園】
- ・(訓練内容を忘れないように) 全職員が職場内で定期的に訓練を行う必要【私立保育所】

5 推奨すべき取組例

- ◆ 「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（平成 25 年 9 月）は、主に小・中学校向けの記載。公立幼稚園においては同マニュアルを準用

26 年 7 月に同マニュアルを一部改訂し、公立幼稚園における食物アレルギーへの対応に関する各項目を追加し、準用から適用に明確化（富山市教育委員会）

《資料》P7、結果報告書 P36～37

- ◆ 保育所向けに、アレルギーにより発症するおそれがある具体的な症状とそれら症状に応じた対応（エピペン®[®]処方を含む。）を記載した緊急時のチェック表やフローチャートを作成（名古屋市、岡崎市、高岡市）

《資料》P8、結果報告書 P90

- ◆ 消防部局、医療機関に搬送患者（乳幼児）の発症及び手当に関する個別の状況を迅速かつ的確に伝達することを考慮し、必要な情報を盛り込んだ統一様式（アレルギー緊急時個別対応票）を作成（富山市・富山市教育委員会）

《資料》P8、結果報告書 P90～91

6 食物アレルギーを有する乳幼児の保護者からの意見・要望等

- ◆ 施設での事故や対応等に関するものなど

《資料》P9～14、結果報告書 P121～122

○ 保護者からの意見・要望等（抜粋）

① 職員の食物アレルギーに関する知識（6件）

- ・子供が幼稚園に通っているとき、アレルギーのことをくまなく伝えてあったにもかかわらず、おやつのときに年中の子供に食べられると聞いて間違えられて誤食し、軽いアナフィラキシーを起こした。そのとき、園からは、「何か喘息の発作が出ているのですが。」と軽い感じで連絡を受け、私が迎えに行き病院に連れて行った。

② 受入施設の研修（10件）

- ・保育士の確認ミスで誤食事故を起こしたことがある。保育所の年齢の子供に自己防衛できる力はない。先生がくれたものは何でも食べてしまう。先生方に食物に対しての知識を持ってもらいたい。

③ 施設における事故情報等（8件）、事故防止・再発への不安（3件）

- ・保育園に通う私の子供は重度の小麦アレルギーであるが、栄養士の伝達ミスもあり、おやつに麩菓子やチヂミを誤食させられて救急搬送となった。
- ・幼稚園の委託先給食業者の除去食給食で誤配があり、誤食してアナフィラキシー症状が出た。事故後の事故防止対処は、個々での話し合いが主になるため、理解の尺度で話し合いが進まず事故が再発しないか不安だ。
- ・入園前から何度も説明したが、保育士の確認ミスで誤食事故を起こした。アナフィラキシーショックで、私が急いで病院に連れて行き事なきを得たが、次回は救急車を呼ぶよう、医師から指導を受けた。
- ・子供が3歳のときに保育園でヨーグルトを誤飲し、アナフィラキシーショックを起こし、意識低下、血圧低下の経験あり。
- ・アレルギーの子が増えている中、工作や遊びで小麦粘土、小麦のりを使ったりすることがある。微量でも、アナフィラキシーを起こす心配がある我が子にとっては、すごく気になる。小麦のりでなくても、片栗粉のりでもいいのではないか。（経口摂取以外での食物アレルギー反応）

④ 緊急時に備えた対応の充実（5件）、食物アレルギーを有する乳幼児の受入状況（4件）

- ・エピペン®を持っていると、民間の保育園・幼稚園から3年保育の受入れは難しいと断られた。また、子供は預かってもらってもエピペン®は預かれないとも言われた。
- ・市立の幼稚園に通園しているが、風邪薬などと同様にアレルギー薬を預かってもらえず、毎日心配である。
- ・市内での情報の共有が進んでいない。学校、消防、保護者、医療関係との情報共有もできれば、事故防止、緊急時の対応もスムーズになる。個人情報保護として情報が途絶えてしまっている。保護される側が共有を望んでいるので検討してほしい。
- ・年少児の年齢だが、園には通えていない。食事のアレルギーだけではなく、皮膚も弱く、砂場でも遊べないし、クレヨン、絵の具、のり、粘土などの教材や塩素にも反応するので、息子に手がかかる。入園を断られることが多かった。昼食時は、息子のために別の部屋を用意してもらえないかと打診すると、必ず入園を断られた。
- ・ここ数年以内で、患者会の仲間が、「食パンも食べられないような子は入園できません」、「保育園に行かれたらどうですか?」「アナフィラキシーになったことのある子の受け入れは難しい」などと言われ、入園を断られたケースがある。
- ・「保育園に行かれたらどうか」と逃げる幼稚園もいくつかある中、保育園はアレルギーがあるからという理由では受け入れてもらえないし、下の兄弟があったりする中では仕事もできず、行き場を失うか、選択肢がないかという状態に陥る。

⑤ その他（46件）

- ・給食は、主食は米飯、和食の惣菜にすることで、多くのアレルギー児が食べられるものとなる。アレルギーを持ち込まない献立にすることで、事故のリスクを大幅に下げただけではなく、食事内容もアレルギーの有無にかかわらず、子供達にとって、本来、体に良い食事になる。そして、調理員や教職員の負担も大幅に減らせる。
- ・アレルギー児は弁当持ちとされるため、毎日頑張って作らなければいけない。その労力と、食費、アレルギー対応食材は高いので、とてもつらい。毎日3食、おやつを含めたらもっと、一日中食事のことを考えたり、弁当の準備など、とてもじゃないが、働きたくても働けない。正社員などはもっと無理。安心して預けられる場所が欲しいが肝心なこども園などの給食対応が追い付いていない。もっと早く給食への対応をしていくべきである。